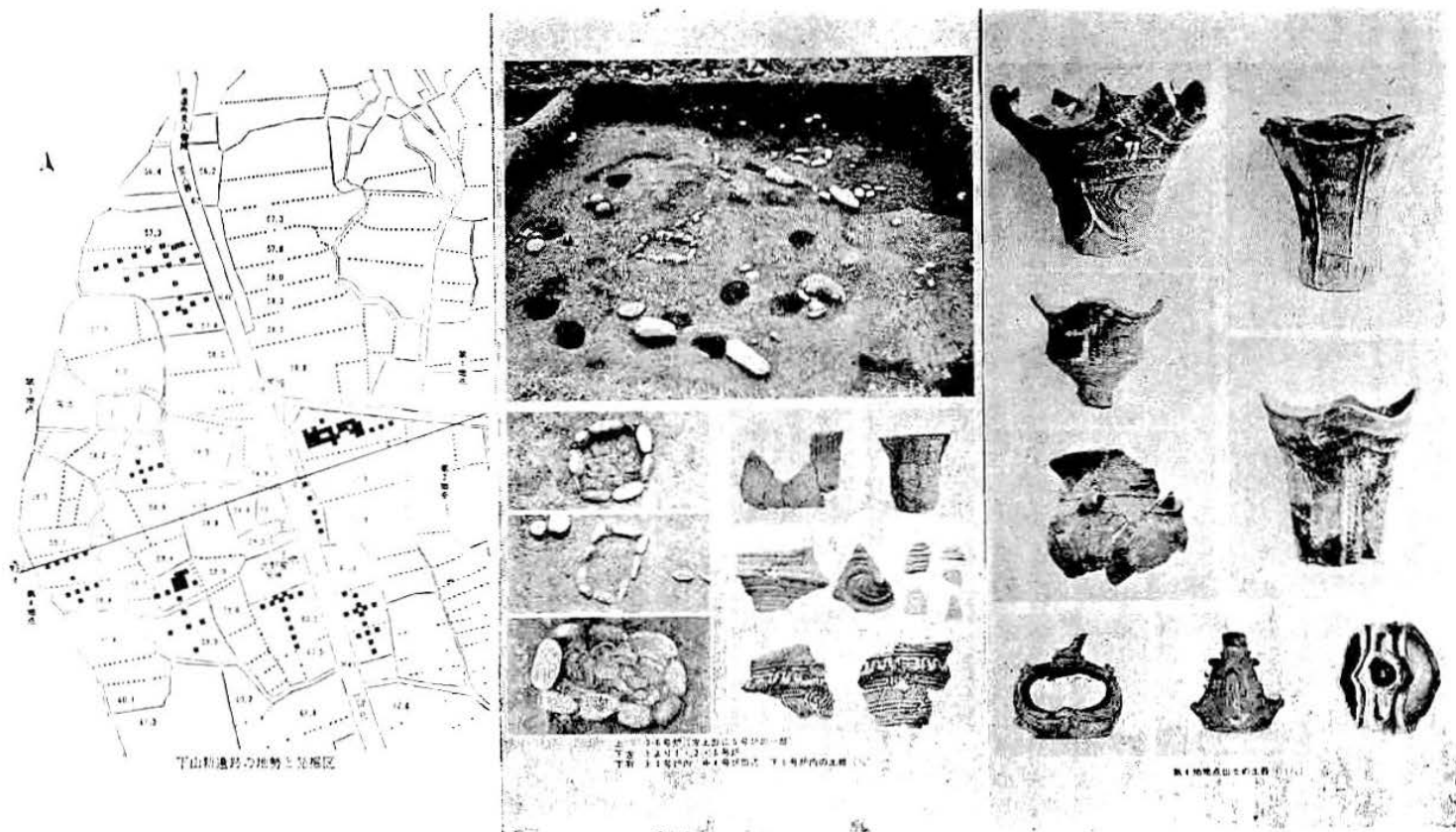


あさし



郷土の文化遺産や文化人の足跡をたずねて

(3)

……下山新馬坂遺跡……

下山新遺跡については、戦前から石器や土器の破片が多数発見され昭和24年頃道路改修工事の際に古い炉跡が発見されて話題を呼んだりして、附近に遺跡が埋蔵されていることが推定されていたが、昭和45年の県道入善町見線の拡張工事にも多くの遺物が出土し入善町の中村奇襄氏（県考古学会会員）の手によって調査され、広範囲にわたる遺跡の存在することが確認された。

昨年大家庄地区の園場整備事業が開始され、これに伴って下山新遺跡のほか、不動堂、柳田地区の遺跡が破壊されるおそれがあるため、県教委ではこれに先立って発掘調査をすることを決め、朝日町の教委と協力し昨年7月からこの発掘調査に着手した。

最初は道路東側から作業が始められたが、早くも同地点から縄文中期(約4,000年前)の中葉のものとして推定される住居跡や、ほぼ成形の深鉢や浅鉢、それに石斧、ヒスイ礫、石棒、土偶など多くの遺物が出土した。

また道路西側の発掘現場からは、深鉢土器のほか、まが玉、釣手土器（ランプ）など珍しいものが出土している。

なお本年4月から道路西側の方で第二次発掘を行なったが、同地点から高さ約70センチ、胴の直経約60センチの大きなかめが三個も出土しており、このかめはいずれも口が狭く、口縁に

精巧な装飾がほどこされ、かめの内外とも美しい朱の特殊な彩色がなされ、包含されている土中から人骨片らしいものも認められ、目下その用途や内蔵物などについて精密な研究が進められている。

下山新遺跡の発掘は5月末で一応ピリオドを打ったが、現在までの調査の概況をまとめると、この地に人々が生活を始めたのは縄文中期の始まりと同時であって、その場所は道路の東側であって、各発掘地点に時代の相違のあることから、幾代もの人々がくりかえしくりかえしこの地に生活しこの遺跡を形成したものであろう。

いままでの出土品から推定すると、縄文後期の前葉の土器も出土しているが、それ以降の遺物が出土していないことからして、台地の、しかも大きく曲り込む下山新の地形が、縄文時代の人々の生活様式を満たす要素をもっていて、それが次から次へと数家族単位の人々を留めさせたものと考えられ、果実、草根の採取、魚や獣類の狩猟に生活の基盤を置いた当時の人々は、何かの理由でその基盤が失なわれたとき、次の場を求めて去って行くという生活のくりかえしが、この下山新遺跡という東西150メートル南北200メートルにわたる大遺跡を形成したものと推定されるが、なお詳細なことについては今後の研究によって解明されることであろう。

議会だより

新会長に酒井議長選ばる

富山県町村議会議長会長



酒井議長は使節団員二十人のうちのひとりとして、六月一日富山、二日に羽田空港を出発、二十五日帰町の予定です。

富山県町村議会議長会では、会長が任期満了のため、五月二十九日、市町村会館において臨時総会を開き新会長に当町の酒井議長を選任しました。

〔酒井会長の略歴〕

昭和三十三年町議会議員初当選以後今まで連続当選(四期)その間総合開発特別委員長、厚生委員長、副議長を経て四十五年議長に就任現在に至る。

日中友好へ寄与

酒井議長訪中の途へ

日中友好富山県地方議員連盟の訪中団がこのほど高平公友県議会議長を団長に、県議、市町村議員で編成されました。地方議員連盟としては全国でもはじめての訪中であり、中国では日本の訪問都市の代表として、富山県の訪問を招請することになったものです。

日中友好促進の地方議員連盟は多くの県で結成されていますが、それらはすべて県議会議員だけの組織で市町村議会議員まで含む地方議員連盟は富山県だけです。

農業近代化へゴー

第二次農業構造改善事業計画成る

南保地区事業計画が認定

南保・山崎地区の第二次農業構造改善事業計画は、昭和四十七年度に策定を終え、県へ計画認定の申請をしていましたが、このほど四月二十一日付で認定されました。

これにともない昭和四十八年度から昭和五十一年度の四年間にわたり補助事業三億三千八百五十万円、単独融資事業四千五百三十万円、合計三億八千三百八十万円の事業費により実施されます。

昭和四十八年度の事業実施計画で

に貢献する大きな目的と使命をもつての訪中です。

〔写真は酒井議長の訪中壮行会〕



した。

農家戸数二四九戸、農用地面積二八四・五ヘクタールを対象として、昭和四十八年度において事業計画をつくり、昭和四十九年度から四年間にわたり事業実施となります。

事業計画の構想としては、二・三部落を単位とした機械管理組合を設立し、これを事業主体としてトラクター、田植機、動力防除機、自脱型コンバイン、育苗施設等を設備し、水稲作業の近代化と機械化一貫作業体系を確立していきます。

昭和48年度米生産調整実施計画書の提出を4月30日に締め切った結果下表のとおりとなりました。

昭和48年度 米生産調整実施計画 決まる

昭和48年度米生産調整実施計画表

地区名	通施	年行	転		作	単休	純耕	養漁池及用 び生産施設
			永年作物	飼料作物	野菜 その他			
境	—	—ha	6.1ha	1.3ha	2.3ha	3.8ha	—ha	—
宮崎	—	—	21.7	—	2.0	8.9	—	—
笹川	—	—	1.2	—	—	1.3	—	—
泊	—	—	0.9	—	0.7	4.1	—	—
五箇庄	—	—	0.2	2.6	1.8	2.9	0.6	—
南保	11.0	16.4	1.5(1.2)	—	2.0	6.4	0.3	—
山崎	69.8	12.4	14.0(6.1)	—	1.7	11.7	1.1	—
大庄	93.1	0.2	10.0(10.0)	—	12.3	5.9	0.2	—
合計	173.9	59.1	29.4(17.3)	—	22.8	45.0	2.2	—

また地域的な施設は、大庄農業協同組合が事業主体となり乾燥調製施設、野菜集荷所等を設置します。さらに、三枚橋を中心とした野菜ハウス団地の整備等もあり、規模の大きく生産性の高い自立経営農家を育成することとしています。

これら具体的な事業計画は、農業諸団体、推進協議会等で協議しながら昭和四十八年度において、おおよそ三億四千万円の事業計画を策定することとしています。

を使い、風で倒れないようにしっかりと地面へさしこみわかりやすい位置に立ててください。

又奨励補助金の額については、昨年と同じです。

内の面積は近年施行で行なわれる飼料作物作付面積。

観光だより

観光朝日の紹介と

花と緑の町づくりをめざす

朝日町観光協会総会開かる

朝日町観光協会は、このほど昭和四十八年度通常総会を開き、次のように事業計画並びに新役員をきめました。

監事 梅沢幸作 込尾新作
廣川親義 水島 潔

学校や駅などに

「つつき」贈呈

◆事業計画
。魅力ある観光の朝日町々を町内外に積極的に紹介、PRするため、観光パンフレット「あさひ」を更新発行すると共に、朝日岳山開き登山会(六月)、宮崎浜まつり(七月)、北又谷紅葉狩り(十月)、朝日町観光展(十一月)等の諸行事を実施する。

。花と緑の町づくりをめざし、つつき、桜を中心に「花いっぱい運動」を積極的に押し進める。
。朝日町の観光促進のため、県内先進地視察など調査研究を行なう。
。会員の増強を図る。

◆新役員

会長 鹿熊安正
副会長 小沢 浩 長津清平
常任理事 小杉与四長 吉田良雄
理事 狩谷常作 亀谷順平
草久義 加藤政雄
前川日出男 玉木俊夫

朝日町観光協会では、わが町を花

いっばいに飾ろうと、昨年から「花いっぱい運動」を重点項目としてとりあげ、ことしも、町や町緑化推進委員会、商工会、ロータリークラブなどの協力を得て積極的に取り組むことにしています。このほど、泊・笹川・五箇庄・山崎小学校・泊駅や城山などに、合計千百本のつつきの苗木が贈られ、さっそく児童や駅員によって植樹されました。



△写真はさっそく泊小学校児童によってさつきの植樹▽

朝日岳

山開き登山会

参加者募集

わが町のシンボル、朝日岳(二、四一八米)の山開き式、登山安全祈願祭とあわせて、次のとおり山開き登山会を実施します。
多数で参加ください。

一、期 日 六月二十四日(日)
三日(土)

一、集合場所 小川温泉元湯前広場
集合時間 二十三日午前八時
(地鉄泊七時一〇分
発小川元湯行バスあり)

一、募集人員 五〇名(定員次第締切)

一、会 費 一、七〇〇円
(外に米五合持参)

一、申込先 朝日町産業課観光係
一、その他くわしいことは、観光係
にお問い合わせください。
(電話三一〇〇内線二七)

山小屋の利用料金

営業期間のお知らせ

大連華山保勝会

大連華山保勝会は昭和三年発足し、今年で満四十五年になります。この間自然保護や登山道の改良、宿泊施設の完備などに努めてきました。

本年は、山小屋の秋山営業や北又小屋の改築、指導標や登山道の改修など、諸施設を整備改良し、登山者の要期に添い、またその安全性の確保をはかることにしております。なお、山小屋料金、営業期間はつぎのとおりです。

・山小屋営業時間
朝日小屋 六月下旬〜九月三十日
北又小屋 六月下旬〜十月三十一日

北又小屋の改築は営業期間前に行ないます。

・山小屋料金

	一般		高校		中学	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
朝日	一、七〇〇円	一、五〇〇円	一、五〇〇円	一、三〇〇円	一、四〇〇円	一、二〇〇円
又	一、三〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	九〇〇円	八〇〇円	六〇〇円
北	一、〇〇円	九〇〇円	八〇〇円	七〇〇円	六〇〇円	五〇〇円

他に弁当は二百円素泊は八〇〇円です。

その他くわしいことは、

朝日町役場観光係(三一―一〇〇)
朝日町山崎、長津清平
(四一八四〇〇)

朝日町清水町、下沢三郎
(三一―九五四) (山
小屋管理人)

へお問い合わせください。

泊駅に

白樺の記念樹

大連華山保勝会から贈呈

ではこのほど、泊駅舎改築竣工記念

にと、白樺の苗木二十四本を贈呈。同駅構内あき地に記念植樹しました。

白樺は寒地の高山に多く自生する樹皮の白い落葉樹ですが、このたび植樹された白樺は、同保勝会が、平同様に育つという改良木をわざわざとりよせたものです。

△写真は駅員の手によって植えられた白樺の若木▽



われらの郷土を
いつも美しく

町からゴミをなくしましょう
空気はいつもきれいに
花や木を植えましょう
山も川も海も
きれいにしましょう

(朝日町観光協会)
(朝日町商工会)

美しい郷土の自然を

守り育てよう

朝日県立自然公園の誕生

県民いこいの場として

「朝日地区」が、富山県で初の県立自然公園に指定されました。

県立自然公園は、国立公園や国定公園と同じく、自然公園法（県立自然公園条例）にもとづいて、県内の

すぐれた自然の風景地を保護するとともに、県民の健全なレクリエーションの場や自然を学ぶ場として整備しようとするもので、このたびは、

有峰地区、五箇山地区と共に、「朝日県立自然公園」として指定第一号になったものです。

自然環境の重要性の認識と、観光、野外レクリエーション等が盛になりつつある今日、県立自然公園の指定は、まさに時代の要請にマッチしたものと云えましょう。

したがってその目的上、県立自然公園の中では、すぐれた自然環境をいちじるしくこわすおそれのある行為は、条例で制限されますし、また一方、公園を利用するために必要な道路や駐車場、休憩所、遊歩道、園地、キャンプ場などの諸施設が年々整備されることになっていきます。

町民各位のよりご理解、ご協力をいただくために、自然公園の概況や各位にぜひ知っておいていただきたいことがらについてお知らせします

◆指定区域（別図）
北は日本海に面する宮崎海岸、南

東は中部山岳国立公園に接する一帯で、面積九、六二三ha（その他海面六六〇ha）

◆公園内の景観特徴
・北アルプスが日本海に没する地点における海洋及び海岸景観

・城山から南部に連なるゆるやかな丘陵地と造林地牧草地の景観

・北又谷の清流とこれをとおり囲むブナ、ミズナラ等の原生林の景観

その他、暖帯性樹林として国の天然記念物に指定されている鹿島樹叢や境関所宮崎城跡、浜山玉つくり遺跡等の文化財七段の滝つぼを持つ七重滝、湯治湯として名高い小川温泉元湯、北アルプスの北部に連なり高山、亜高山性植物の多いイブリス山犬ヶ岳など

◆保護の方針
特別地域と普通地域に分かれています

公園区域は、特別地域（主として山林地域）と普通地域（主として集落、農耕地）に分かれています



「朝日県立自然公園」誕生

特別地域はまた、その保護の重要性に依りて第一種、第二種、第三種に区別されています。

地域の大半は特別地域（原状変更に伴う行為は知事の許可が必要な地域）であり、特に北又谷沿いの国有林、及び城山とその北側に続く台地一帯は第一種特別地域として、景観の保護を優先させることになって

◆特別区域内で次のような行為をする場合、知事の許可が必要です
あらかじめ役場（産業課）か県自然保護室に問い合わせるようになってください。

ただし、日常生活等に必要で軽易な行為は許可がいりません。

許可の必要な行為
①建物、その他工作物の新築、改築増築

②木竹の伐採（森林施業については別に定める伐採基準により取扱うことになっていきますので、特にご注意ください。）

③鉱物の掘採、土石の採取

④河川、湖沼等の水位、水量の増減

⑤知事の指定する湖沼、湿原等への排水設備による汚水の排出（現在未指定）

⑥広告物の掲出、設置、表示

⑦水面の埋立、干拓

⑧土地の開墾、土地の形状変更

⑨知事の指定する高山植物等の採取（現在未指定）

⑩屋根、壁面、へい、橋、鉄塔、送水管等の色彩変更

日常生活等に関する許可を要しない行為
⑪みぞ、いせき、とい、水車、風車

⑫農林業用水槽の新築、改良、増築

⑬社寺境内地、墓地での鳥居、とうろう、墓碑等の新築、改築、増築

⑭道路その他公衆の通行し、または集合する場所から二〇米以上の距離にある炭がま、炭焼小屋、伐木小屋、造林小屋、畜舎、納屋、肥料ため等の新築、改築、増築

⑮えび、えりやな類、漁具干場、漁舎等の新築、改築、増築

⑯集箱、給餌台、給水台の設置

⑰宅地内の木竹の伐採

⑱自家用のための木竹の伐採（塊状択伐を除く）

⑲桑、茶、こうぞ、みつまた、こりやなぎ、桐、果樹その他農業用に栽培した木竹の伐採

⑳枯損した木竹または危険な木竹の伐採

㉑森林の保育または電線路維持のための下刈、つる切り、間伐

㉒牧野改良のためのいばら、かん木等の除去、草地の更新

㉓宅地内の土石の採取

㉔土地の形状を変更するおそれのない範囲内での鉱物の掘採または土石の採取

㉕宅地または田畑内の池沼等の水位水量の増減

㉖既設または工事進行中の工作物の操作による河川、湖沼等の水位、水量の増減

㉗耕作の事業、森林施業、養魚事業宅地内で行なう家畜の飼育に伴う汚水または廃水の排出

㉘漁船からの汚水または廃水の排出

㉙住宅からの汚水または廃水の排出（屎尿の排出を除く）

㉚地表面から二・五米以下の高さでの広告物等の工作物への掲出、表示

㉛工作物等の修繕行為

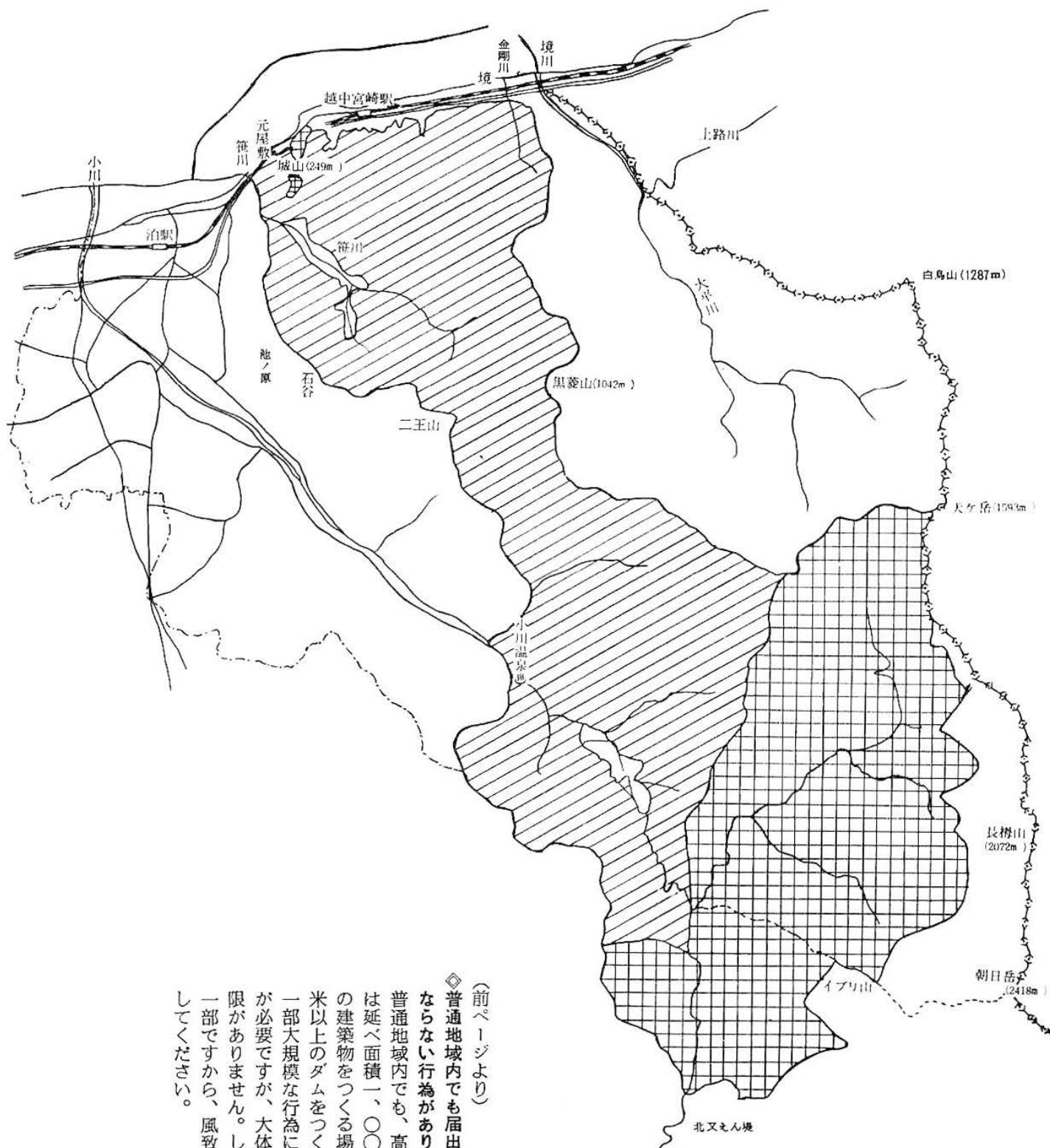
㉜家畜を係留放牧し、または放牧家畜の安全を確保するために必要な給水施設、牧柵、看視舎、避難舎等の施設の改築、もしくは増築

㉝前記のほかにも、公共事業や法律の規定にもとづく行為の一部に許可のいらないものがあります。

（つぎのページへ続く）

朝日県立自然公園 保護計画図

保護計画凡例	
区 域 界	
第1種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	



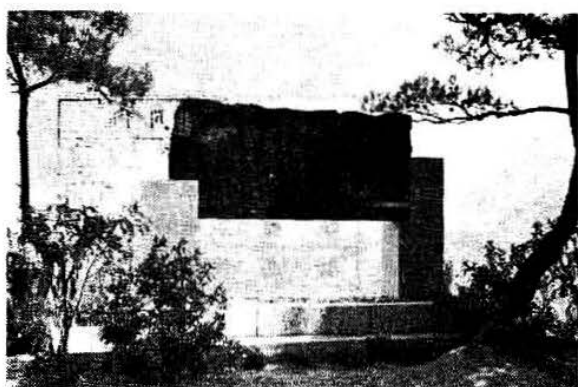
(前ページより)
◇普通地域内でも届出しなければ
ならない行為があります
普通地域内でも、高さ一三米また
は延べ面積一、〇〇〇平方米以上
の建築物をつくる場合、高さ二〇
米以上のダムをつくる場合など、
一部大規模な行為については届出
が必要ですが、大体の行為には制
限がありません。しかし、公園の
一部ですから、風致の保護に留意
してください。

郷土の詩人

舟川栄次郎氏の詩碑建立

城山頂上

朝日町が生んだ詩人舟川栄次郎氏
が昭和四十一年の暮に、六十才の生
涯を閉じてから既に満六年を経た
が、昨年来、故人の門人その他の関係
者によって詩碑建立の計画が進めら
れ、このほどかつての碧落塾の主要
メンバーである中川雅一氏や坂東健
二、橘益永、松倉利喜、尾崎法、藤条正
克の各氏及びその他諸氏の協力によ
り、故人が生前こよなく愛し愛唱し
た親不知の見える城山頂上の一角に
美しい詩碑が建立され(写真)、去
る五月十三日現地において、遺族及
び生存中に交遊のあった関係者や文
人など多数参加し盛大に除幕式が挙
行された。



氏は、青年時代から詩人高村光太
郎に師事し、中山輝、草野心平、深尾

朝日町の文化サークル活動

社会の美化と

会員相互の親睦をめざす

朝日阜月会

さつきつつじはきわめて
日本的な花木であり、五
六月にはそのつつましい、
またその種類によってはあ
でやかな美しい花を見るこ
とができ、またさし芽やさ
し木で容易にふやすことが
できる上に盆栽としていろ
いろと人の手を加えることによつて
意の如く育てることができるとい
う特徴があつて、近年全国的に人気
がでている。

わが朝日町においても、昭和四十
六年四月に、同好者が集まり、「朝
日阜月会」が結成された。
現在会員は六十三名に達している
が、会員相互の親睦と阜月園芸の普
及、盆養の技術講習、苗木の共同購
入、学校その他公共施設への苗木無
償配付や展示即売会等を実施し、町
民の純化、郷土の美化など、花を育
て、花を語り喜びあい、命を大切に

△写真はさつきの盆養技術講習会▽



する心を育てるといふ使命感の上に
立つて活動している。

会長 小沢 浩
副会長 小川 弥一
幹事 平坂隆一 大菅千之
加藤八郎 横山三明

なお希望者は誰でも入会でき会費
五〇〇円(年間)を添え、本町小沢
中央会館事務所へ申し込めばよい。

泊駅前水銀灯

北電より寄贈

朝日町では、かねてより北陸電力
から、装いを新たにした泊駅前に、
水銀灯一基を寄贈したい旨の、申し
出を受けておりましたが、このほど
その目録の贈呈式が、役場町長室で
行なわれました。

この寄贈された水銀灯はハイウェ
ー型(四百ワット)のさん新なもの
で、夜の駅前広場を美しく照らし、
観光の町の表玄関のイメージアップ
にひと役を買い、駅利用者によるこ
ばせています。

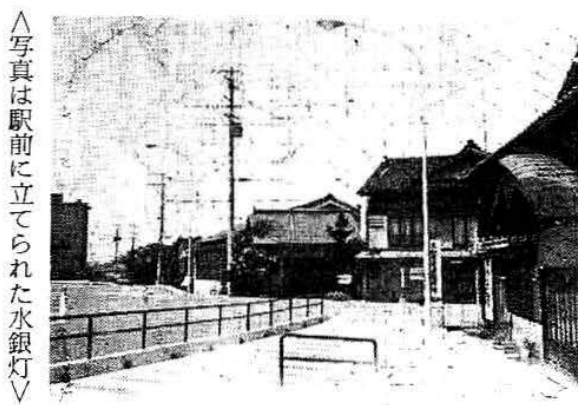
稲沢さんの機転

昭直ちゃんを救う

いよいよ子どもの水の事故が多発
する季節となりました。朝日町でも
先ごろ、よちよち歩きの子どもの川
に落ち、これを発見した一
作業員の機敏な働きで、危
いところで一命をとりと
め、付近民をほっとさせた
事件がありました。朝日町
東下町、会社員浜田直数さ
んの長男、直昭ちゃん(一
年九カ月)は、さる四月二
十一日午前九時頃自宅横を
流れる木流川にあやまって
転落、深みにはまりまし
た。これを近くで川の改修作業をし
ていた共和土木の作業員、稲沢昭一
さん(四五)「黒部市飛弾」が見つ
け、着衣のまま川にはいり助け上げ
事なきをえました。

水の事故に気をつけよう

これに対し入善警察署と黒東防犯



△写真は駅前に立てられた水銀灯▽
勤労青年の学習の場として、本年
度も、四月から青年学級が開設され
ています。
青年学級は、学習しようという意
欲ある青年が青年学級開設の申請を
行ない、その申請に基づき町が開設
するものです。
現在、宮崎、泊、逆川、五箇庄、
山崎、南保、大家庄で開設されてお
り、それぞれ学級生の自主的な運営
と、青年学級主事の熱心な指導と助
言により、昼間の仕事の疲れも忘れ
熱心に学習活動を展開しています。
これら働く青年たちの学習意欲に
対し、家庭や地域のみなさんの深い
ご理解とあたたかい愛情が望まれて
います。

学習活動に燃え

若人集う

青年学級開設

青少年を守るに
家ぐるみ町ぐるみ

第三日曜日は家庭の日
家族みんなで話しあい
力を出しあい
楽しみあいましょう
自転車の二人乗り
無灯火をなくしましょう
おとなも こどもも
交通ルールを守り
みんなで注意しあい
ましよう

協会では五月十六日、感謝状と記念
品を稲沢さんに贈呈してその善行を
たたえらるとともに、これから多くな
るこれらの事故に対する保護者の注
意を呼びかけています。

体協だより

七月七日・八日

第二十回 下新川郡民体育大会

朝日町で開催

下新川郡体育協会は、このほど総会を開催し、第二十回下新川郡民体育大会を次のとおり実施することに決定しました。

▽会場 朝日町

▽期日 七月七日(土)・八日(日)

▽競技方法 一般はオープン、中学校は学校対抗

▽参加資格 一般は下新川郡内に在住または勤務する人。

ただし、二郡市にまたがる出場は認めない。

▽参加申し込み 六月十五日(金)正午迄一般は各町体協で一括、中学は

学校ごとにそれぞれ朝日町教育委員会内郡体協へ申し込む。

▽その他

(イ) 県体予選を兼ねる。

(ロ) 申し込んだら必ず出場する。

(ハ) 相手がない場合、県体出場権を与える。

(ニ) 競技要項は第二十六回県体要項に準ずる。

(ホ) 一般で実施しない種目で、県体出場を希望する者は、六月十五日まで朝日町教育委員会内郡体協へ申し込む。

種目別期日会場				雨天の場合
種目	種別	期日	会場	
陸上	一般	7月7日	日東紡グラウンド	小雨決行
野球	一般	7月8日	小丸山・泊中・日東紡	
ソフトボール	一般	7月8日	泊高グラウンド	7月15日 7月9日
軟庭	一般	7月8日	日東紡グラウンド	7月15日 7月9日
卓球	一般	7月8日	泊中体育センター	
バレーボール	一般	7月8日	泊中体育館	
バスケット	一般	7月8日	泊高体育館	
バドミントン	一般	7月8日	泊小	
相撲	一般	7月8日	泊小	7月15日 7月9日
柔道	一般	7月8日	泊中	
体操	一般	7月7日	泊中	
剣道	一般	7月8日	泊高体育館	
水泳	一般	6月17日	朝日町営プール	
スキー	一般	2月17日	三峰スキー場	

▽第二十三回両越軟式野球

(四月二十九日 小丸山 泊中)

▽第十八回町民庭球大会

オーアイ工業が優勝

男子一部は

①オーアイ工業(魚津市)

本村・尾崎組に栄冠

(四月二十九日、泊高)

男子一部

①本村朝男・尾崎進組

男子二部

②長井琢雄・深松正春組

①斉藤俊雄・水島俊夫組

②土肥孝信・橋本長次郎組

女子

①辻久美子・谷口なぎさ組

②松原由美子・折谷博子組

会長に

鹿熊安正氏再選

朝日町体育協会役員

会長 鹿熊安正(山崎)

副会長 高松宗繁(泊三区)

清水賢二(大家庄)

理事 米丘敏雄(南保)

本村朝男(泊三区)

水島近太郎(境)

副理事 本村朝男(泊三区)

水島近太郎(境)

監事 柚木文次(泊二区)

大森覚一(南保)

青空の下

新緑を求めて

元気よく

歩こう会

このほど五月晴の城山で、朝日町体育協会の主催で歩こう会が開催され、六十名余りの老若男女・児童が参加し、歩くことの重要性を再認識しました。

午前九時三十分役場前を出発した一行は、コースの中にあらかじめ設定された八箇所のポイントを図と磁石をたよりに探し当てながら、目的の城山々頂までそれぞれのペー

スで歩き、山頂ではおにぎりとお汁にしたづつみをうち、午後宮崎鹿島神社へ降り散会しました。

△写真は歩こう会の人たち△



朝日町

社会教育委員

体育指導委員

を委嘱

社会教育委員

大田 弘(学校長会長)

坂口良造(公民館代表)

本村朝男(体育協会代表)

尾崎 法(P.T.A連絡協議会長)

水島文子(連合婦人会長)

折谷時夫(連合青年団長)

村口隆造(ボイススカウト団委員長)

長

川上嘉一(学識経験者)

高林なつ()

水野すな()

水島軍治(境)

河内 啓(宮崎)

▽体育指導委員

新公民館長紹介

朝日町教育委員会では、任期満了に伴う新公民館長としてつぎのかたがたを委嘱しました。(任期四年)

中央公民館長 広川親義(新)

五箇庄公民館長 西田彦衛(再)

宮崎公民館長 九里道守(再)

境公民館長 水島近太郎(再)

野中公民館長 山岡源嗣(再)

下新川郡体育協会新役員

会長 鹿熊安正

(朝日町体協長)

副会長 佐藤喜一

(宇奈月町体協長)

柚木栄吉

(入善町体協長)

西田康之助

(郡中体連会長)

理事長 米丘敏雄

(朝日町体協理事長)

——在学中でも給与が支給されます——

給与(月額約四万五百円のほか年間約四・一カ月の期末手当等)が支給され、教科書なども

在学中は、国家公務員として給与(月額約四万五百円のほか年間約四・一カ月の期末手当等)が支給され、教科書なども

税務署の仕事は、国の財政をささぐ、産業、経済、文化の向上発展や社会福祉の充実などに直接寄与する重要なやりがいのある仕事です。

税務大学生募集

税務だより

このように時には役場受付へ、厚生年金証書または、健康保険証をもつて届けてください。

注意しよう

二重納付

国民年金

国民年金加入者が会社等に勤めたときは、厚生年金に加入し、その月の保険料は、厚生年金で納め、国民年金では納めないこととなります。

このような場合にも、国民年金の保険料を納めて納めている人から見受けられます。納めすぎの分は後でお返しすることになります。

数と時間がかかります。納めすぎにならないよう注意しましょう。

このように時には役場受付へ、厚生年金証書または、健康保険証をもつて届けてください。

「住みよい富山県をつくる総合計画」標語

——懸賞募集——

県では次の要領により「住みよい富山県をつくる総合計画」標語を懸賞募集しています。ふるってご応募ください。

1 標語のテーマ

「す・み・よ・い・と・や・ま・けん」という8文字のいずれか、または全部を頭文字に使った将来の富山県の姿を描いたもの。

2 募集対象

- (1) 一般の部(年令を問わず誰でもよい)
- (2) 青少年グループの部(30才未満の方5人以上が参加したグループ)

3 応募方法

- (1) 一般の部に応募する場合
標語のテーマに掲げた8文字のうち、どれでも1文字を頭文字に使った標語を応募単位とし、1人何点応募されてもかまいません。
- (2) 青少年グループの部に応募する場合
全文字を使用した8つの標語を応募の単位とします。この場合8つの標語の内容が一つのことがかたよることなく、生活環境、産業など広い分野にわたること応募は何点でもかまいません。

4 標語の送り先

富山市新総曲輪1~7 富山県企画室
応募者の氏名、住所、職業、年令、電話番号を。またグループの場合は、代表者名を明記してください。

5 締切り

昭和48年6月20日(当日消印有効)

6 採用点数および賞金

- (1) 一般の部
入選 8点 各 5千円
- (2) 青少年グループの部
特賞 1点 3万円
入選 3点 各 1万円

7 その他

- (1) 応募された作品は、原則としてお返ししません。
- (2) 入選は、7月上旬新聞紙上で発表します。
- (3) 審査は、県総合開発審議会の総合委員会が行ないます。
- (4) くわしいことは、富山市新総曲輪1~7 富山県企画室 TEL(0764)31-4111 内線 247~249へおたずねください。

無料で給付されます。国税庁では、国家財政の重要部門である税務署に勤務しようという気概に燃えた青年が、多数応募されることを期待しています。

〔募集要綱〕

国家公務員採用初級試験(税務)受験資格 昭和二八年四月二日から、昭和三二年四月一日までに

生まれた男子

受付期間 七月二〇日(金)から、八月三日まで
第一次試験 一〇月七日(日)
問い合わせ先 もよりの税務署へ

●今月の税金は

町民税第一期分です。忘れずに納めましょう。

裁判所だより

悪の芽は

早めに摘み取ろう

ぐ犯少年について

家庭裁判所だより

ぐ犯少年というのは、保護者の正當な監督に服さないとか、正當な理由がないのに家庭に寄りつかないとか、いかにわしい場所に出入りするとか、放置すれば将来罪を犯すおそれのある少年(二〇才未満)で、年令では、一六、七才の少年が最も多く、ちょうど、中学生から高校生にかけての時期は、心身の成長と変化が著しくなり、生理的、身体的の発育は目立ちますが、精神面の成長とは必ずしもバランスがとれたかたちであらわれるわけではありません。

また、自我意識が強くなって、自分自身に目が向き始め、自他の関係に敏感になり、劣等感や、逆に自己過信の傾向が強まり、情緒的に不安定で、精神的に危機の段階にあるといえます。

ぐ犯少年の家庭をみると、経済的には恵まれていても、家族間の精神的なつながりがうまく、親が無関心だったり、放任したりしているケースが目立ちます。親としては、子どもの日常生活の行動はもちろん、その心の動きや関心の持ち方、態度やことはづかい、服装、所持品、こづかいの使い方、交友関係などにいつも関心を持っていることが必要です。もし少年の非行化のきざしを見つけたときには、早めに児童相談所など補導センター、警察、家庭裁判所などに相談して、早期に適切な指導を行なうことが必要です。

昭和四十八年度

町広報「あさひ」

編集委員紹介

委員長 (学識経験者) 九里道守
副委員長 () 間部善治
委員 () 広川親義
() 清原為芳

編集事務担当(総務課) 兵庫俊春
企画財政課 中村雄三
税務課 長原 忠
住民課 中村勝弘
産業課 折谷 要
建設課 岩谷堅一
泊病院 水見八郎

校長 会 沢泉吉治
体育協会 本村朝男
連合青年団 大菅定吉

身体障害者更生相談会が 開かれます

— 気軽にご利用ください —

身体障害者の生活の安定と福祉の向上を図るため身体障害者巡回相談会を七月四日(水)午後一時から三時まで朝日町福祉センターで開きます。

相談内容は身体障害者手帳の交付相談、更生医療の相談、補装具の交付修理相談、生活更生相談など、障害者に対するあらゆる相談を受け付け泊病院整形外科医長森紀喜先生、県身体障害者更生相談所係員、東部社会福祉事務所係員、補装具修理係員が相談に応じますので気軽にご利用ください。

相談ごと案内

心配ごと、苦情
不満などの相談は、

▼行政相談

日時 毎月第一火曜日

午前10時～午後3時

場所 朝日町福祉センター

▼人権法律相談

日時 六月十九日

午後一時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

▼心配ごと相談

日時 毎週火曜日

午前10時～午後三時

場所 朝日町福祉センター

TEL三一〇五七六

警察だより

無理のない計画を

◆夏山事故の防止について

昨年の夏山シーズンには県下で四人の遭難者(うち死者六人)がでていました。

登山は、無理のない計画をたて、山岳気象をよく知り、装備を十分整えること。

◎登山準備はしっかり

- (1) 行動に余裕のある計画を
- (2) パーティは、経験豊かなリーダーのもとに編成する。
- (3) 装備は、不時に備え防寒、防水具を携行する。
- (4) 食糧は予備食を十分に

◎行動は慎重に

- (1) 行動日の気象をよく確かめる
- (2) 降雨、強風下の行動は避ける
- (3) コースはよく確かめ、ゆっくりして歩調をとる。
- (4) 雪渓やコース以外に立入らない。
- (5) 危険箇所の通過は、パーティ員相互に協力する。

◎雷鳴がなったら

- (1) 身体から金属類を離す。
- (2) 緩線や高所を避け、斜面や凹地へ移動する。
- (3) できるだけ集団を避け、散開する。

◎遭難が発生したら

- (1) パーティ全員で協力し、安全地帯へ待避する。
- (2) 付近のパーティに協力を求める。

(3) 早く警備派出所、山小屋へ連絡する。

(4) 遭難者の応急手当をし、安静保温に注意する。

つぎのかたがたから朝日町善意銀行へ、社会福祉の増進のため、貴重な善意を預託されました。

ここに厚くお礼申しあげます。

意

善

朝日町善意銀行
参千六百円也
九里舎義殿 社会福祉の増進に
貳万円也
根建訂殿 亡父根建順次さんの香典返しの一部を社会福祉の増進に
BBS会殿 社会福祉の増進に

電報電話局だより

通話料金が変わります

六月七日から広域時分制が実施されます。この制度が実施されますと次のように通話料が変更になります

- ◇ 市内通話と魚津ブロック(魚津黒部、入善、宇奈月)への通話が三分ごと七円になります。
- ◇ 隣接ブロックへの通話が八〇秒七円になります。

隣接ブロックとは富山、糸魚川、大町の各ブロックです。その他のブロックへの通話料は従来どおりです。

住宅金融公庫

代理貸付のご案内

◆北陸銀行—富山相互銀行◆

本年度の住宅金融公庫の貸付が、つきにより取り扱われますので、ご利用をお願いいたします。

●一般新築資金

融資額 百八十万円まで
利率 年五・二%
償還期間 十八年以内
建物の規模 百二十坪以内
取扱期間 五月十四日より
六十五才以上の老人と同居の方は老人枠として二十万円加算されて二百万円まで融資を受けられます。

・改良資金

融資額 八十万円まで
利率 年六%
償還期間 十年
取扱期間 五月十七日より
くわしいことは取扱金融機関(北陸銀行泊支店、富山相互銀行泊支店)にお問い合わせください。

長野善光寺平地区 田植労働者募集

1. 募集人員 女子一〇〇名
ただし十八～六十才位までの農作業のできる人
2. 就労期間 6月15日～7月4日
3. 出発日 6月15日
4. 待遇
イ 住込食事付田植二、一口旅費は雇用期間満了まで働いた人には往復実費で支給
ロ 旅費は雇用期間満了まで働いた人には往復実費で支給
5. 申込方法 魚津公共職業安定所 各地区農協、農業転職相談員へ申し込みください。

図書館だより

新しい本がたくさん
入っています
利用しましょう



おばあちゃんの知恵(続) 笠井和親
日本の民俗(島根) 野間宏
近代日本文学辞典 石塚尊俊
戒老録 久松潜一他
ムツゴロウの動物王国 曾野綾子
現代の文学(古山高麗雄他) 講談社
平等に憑かれた人々 畑 正憲
時事百科 平岡昇
ぐうたら愛情学 小学館
私の選んだ海外留学 遠藤周作
母心 父心 宮城賢
信するということ 高瀬広居
戦争と文学と 椎名麟三
お嬢さんの人物論 大岡昇平他
思想、地理、人理 草柳大蔵
ギリシア思想の素地 富士正晴
同時代としての戦後 久保正彰
日本の民俗(大分) 大江健三郎
現代の文学(瀬戸内晴美他) 講談社
くうたら人間学 染矢多喜男
観光と旅(全四一) 遠藤周作
日本人の意識改造 大阪人文社
野獣撮影 旺文社
柴式部 戸川幸夫
未知の星を求めて 清水好子
きもの本 関 つとむ
塩月弥栄子 近江砂人
川柳実作入門 田辺聖子
女の長風呂

月	件数	死者	負傷者
1月～4月	18	1	22
5月	3	0	3
本年累計	21	1	25